



2020年5月15日

各位

会社名 株式会社ファンケル
代表者名 代表取締役 島田 和幸
社長執行役員 CEO
(コード番号:4921 東証第1部)
問合せ先 取締役上席執行役員 石神 幸宏
CFO 経営企画本部長
(TEL 045-226-1200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更の件を2020年6月20日開催予定の第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は従前より執行役員制度を採用し、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を推進しておりますが、業務執行の機動性を高め、より経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第27条に定める執行役員の員数に関する規定を削除するものであります。
- (2) 監査体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第28条に定める監査役の員数の上限を、4名以内から5名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(執行役員) 第27条 当社は、取締役会の決議により <u>20名以内</u> の執行役員をおくことができる。 ② 執行役員に関しては、取締役会規程および 執行役員規程において定める。	(執行役員) 第27条 当社は、取締役会の決議により執行役員 をおくことができる。 ② 執行役員に関しては、取締役会規程および 執行役員規程において定める。
(員数) 第28条 当社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。 (略)	(員数) 第28条 当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。 (略)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月20日

定款変更の効力発生日 2020年6月20日

以上